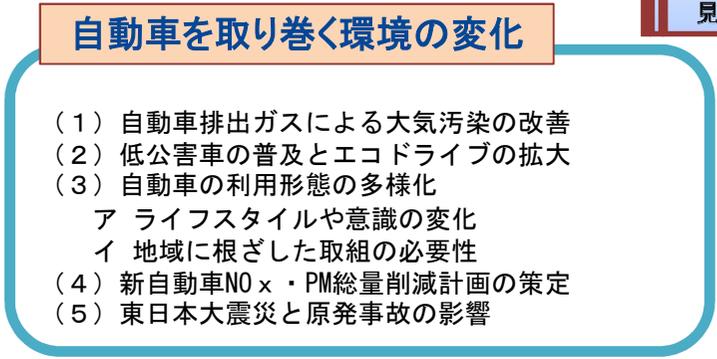
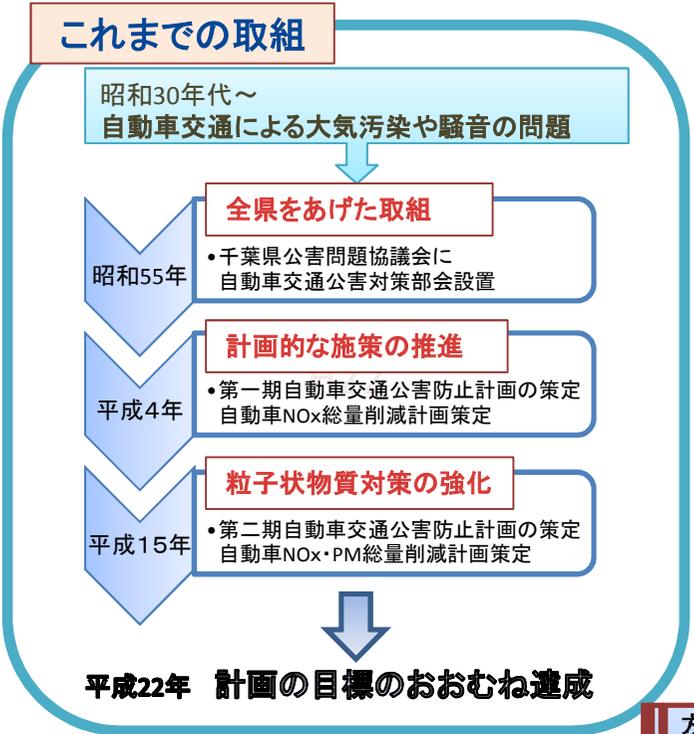


千葉県自動車環境対策に係る基本方針 概要

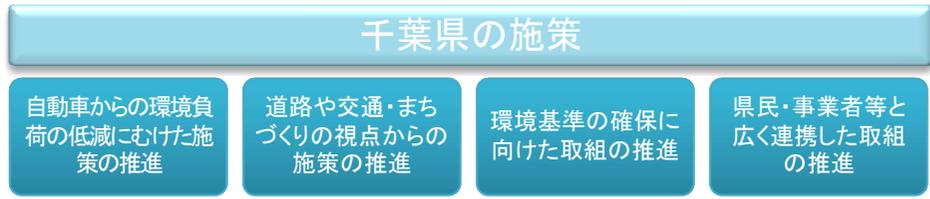
平成32年度までの取組の方向性
関係機関等と連携して推進。
平成27年度に、中間的な見直し

県・市町村・関係機関・団体や県民が
それぞれの立場から取組を推進するための方向性



方向性の
見直し

- ア 自動車公害対策から自動車環境対策への転換**
・県民の意識の変化に対応し、地域の状況やまちづくりの視点を含む自動車環境対策の取組を進めていく。
- イ 地域に応じたきめ細かな取組の推進**
・ライフスタイルの変化や地域における多様な自動車利用形態を踏まえ、それぞれの状況に応じたきめ細かい取組を進めていく。
- ウ 自主的取組の進展**
・自動車環境対策を幅広い視点からきめ細かく推進するため、県や市町村の行政はもとより、関係機関・団体や県民が、それぞれの立場から自主的にその取組を進めていく。
- エ 環境基準の確保に向けた取組の推進**
・二酸化窒素の環境基準確保に向けた取組や、県環境目標値の達成率の向上を目指した取組を進めていく。
- オ エコドライブの一層の推進**
・県民が自主的に取り組みやすく、交通安全にも役立つ自動車環境対策として、エコドライブを一層進めていく。
- カ 法令による対策の継続**
・ディーゼル条例などの現行の対策を継続し、自動車NOx・PM総量削減計画に基づく取組を進めていく。



「千葉県環境基本計画」に基づき、
関連計画との整合性を図って横断的・計画的に推進